

遠藤守レポート



入院3か月後の転院支援を訴え

予算特委で遠藤都議 都局長「あり方を検討」と明言

東京都議会の予算特別委員会が3月14日開かれ、遠藤守都議が質問に立ちました。遠藤都議は、入院患者が3か月を境に転院を促される問題や、都文化財の保存管理、大田区沿岸部の津波・高潮対策などについて、都の見解をただしました。



質問する遠藤都議＝14日 都議会

「家族が入院したが、3か月を期限に転院を迫られている。紹介された転院先は、高額なところか、遠方で悩んでいる」――。

猪瀬知事らを前に遠藤都議は、こうした都民の声を紹介し、患者家族の病院探しの負担を軽減する都独自の仕組みをつくるよう改めて強く求めました。福祉保健局長は「転院支援のあり方について検討を行っていく」と明言し、今後、仕組みづくりに向けた本格的な検討がスタートします。

◆支援策の検討に向け、すでに都内全病院を対象にアンケート◆

この問題について遠藤都議は、平成23年11月及び平成24年11月の都議会厚生委員会で、都の積極的な取り組みを求めています。都はこれに応え、昨年11月から都内の中小病院を中心に訪問調査を行ったほか、今年2月には、都内のすべての病院を対象にアンケート調査を実施するなど、支援策の検討に向けた準備を開始しています。



なぜ、3か月で転院を促されるのか？

診療報酬制度では、急性期の患者を受け入れる病院の一般病床の入院基本料は、がんや難病患者など、継続して高度の医療を必要とする患者を除き、原則として、3か月を超えると大幅に減算されます。このことが、医療機関が概ね3か月で転院を促す要因の一つとなっています。